

平成29年5月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成29年5月12日(金) 午前9時00分～9時50分

2. 場 所 本山市役場 2階 第1会議室

3. 出席委員 (13名)

1番 川村 隆重(職務代理者)

3番 川田 敏彦

4番 中山 博円

5番 前田 博

7番 畠山 日出男

8番 松繁 康雄

9番 小笠原 重利

10番 松葉 晶夫

11番 藤原 厚志

12番 石原 政明

13番 伊藤 彰信

14番 福島 敏仁

15番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員 (2名)

2番 川村 雅敏

6番 右城 悟

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 田岡 学

書 記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 4番 中山 博円 5番 前田 博

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： それでは、議事録署名委員は、4番 中山博円 5番 前田博 をお願いいたします。
書記につきましては、事務局の川村となります。
それでは、議事に入ります。
議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について、
事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。
尚、■■■■委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番
について、提案いたします。
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積も
クリアされており問題はないと考えます。
また、本農地につきましては、■■■■が代々管理をしています。
国土調査を実施したところ、名義が■■■■■■■■■■さんになっていました。
今回、本人より名義変更するため申請書の提出がありました。

現地確認は、平成29年5月8日、右城 悟 委員と松繁 康雄 委員をお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

8番委員： 現地を確認しましたが、特に問題ありません。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませ
んか。

会 長： 無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願
いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。
■■■■委員の入室を認めます。
続きまして審議番号2番について事務局より提案理由の説明をお願いします。説明後確
認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、審議番号2番について、提案いたします。
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積も
クリアされており問題はないと考えます。

現地確認は、平成29年5月8日、右城 悟 委員と松繁 康雄 委員をお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

8番委員： 現地を確認しましたが、特に問題ありません。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。

1番委員： 田んぼをしていたか。

8番委員： 田んぼを作っていた。今後は、牧草をつくる予定。

会 長： 他に無ければ、審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、審議番号2番については承認されました。

会 長： つづきまして、議題2番「その他の件」にうつります。

各委員より報告があればお願いします。

1番委員： 農地の売買価格、加地子の設定について協議したい。

各委員から、地域の状況について意見が出される。

事務局： 農地の売買価格、加地子の設定について協議したいと考えている。

1番委員： この件に関して農業委員会だけに限らず幅広く意見を聞きたい。

例えば、農協、嶺北農業普及所、農業公社、認定農業者など。

6月の定例会で協議の仕方などを決めて、7月か8月の定例会で話し合いをしたらどうか。

会 長： 1番委員の提案のとおり決定して良いか。

委 員： 異議なし。

会 長： 農協から連絡事項はございませんか。

7番委員： イタドリの作付けを行い、塩漬けにするまでの仕組みについて普及したい。

遊休農地解消に向けて協議したい。先ほど提案のあった農地の売買価格、加地子の設定の協議の場で一緒に協議できないか。

事務局： 農地の売買価格、加地子の設定の協議の場で同時の協議は、難しい。

会 長： 共済から連絡事項はございませんか。

3番委員： 6月25日に総代会が開催される。■■■■■■■■■■ 氏が理事になる予定。

会 長： 次回定例会について事務局よりお願いします。

事務局： 次回定例会は6月8日（木） 午前9時00分 役場第1会議室 でお願いします。

会 長： 次回定例会は事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は事務局提案どおりでお願いします。

会 長： 他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、5月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。